

つじなか便利



第305号

発行日 R4. 2. 1

発行 辻中 医院

編集担当者 久世 楓花

○診療時間 眼科 月・水・金 → 午前（9時～12時）& 午後（3時半～6時半）
火・木・土 → 午前（9時～12時）

○休診日 眼科 日曜・祝祭日・火、木、土曜日午後

※内科の診療に関しては、受付までお問い合わせ下さい。

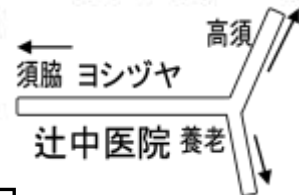
○ホームページアドレス <http://www.tsujinaka.jp>

○Eメールアドレス

つじなか便利

検索

tsuji_con@mti.biglobe.ne.jp



新型コロナウイルスによる午後休診のお知らせ

2月2日から

新型コロナウイルスの影響により、
当面の期間、毎週水曜日午後の診察を
休診とさせていただきます。（薬のみは可）
ご理解の程よろしくお願い致します。

1月24日



辻中 医院 院長

医局制度

院長 辻中まさたけ

日本では以前には確固たる医局制度が存在していた。多くの医者が医師の免許を取得した直後から各大学の医局というものに名を連ね、若い頃は低賃金で長時間働き、どここの病院に行けと言われればそのように動くとともに、上の先生から技術を少しずつ教わっていったものだ。今やその制度が崩れて大変なことになっている。

つまり、特に地方の大学の医局に若い先生が入局せずに、大学の人手が足りなくなるとともに、その周りの中小病院も医局からの医師の派遣が滞り医師不足に直面している



最後のゴールキーパーである地元の病院が医師の疲弊などで存続危機に直面している。

北海道などは診療エリアも広くとても大変であると聞いている。近々、医師の残業時間も制約されるなど、とても憂いている。

開業医のつぶやきであった。

往診・訪問診療について

往診・訪問診療をご希望の方は
院長までご相談ください。

本年もよろしく
お願い申し上げます

2022

賀正

令和四年
元旦



2021 令和3年10月21日 (木)



←T・Tさんよりいただきました

Y・Yさんよりいただきました→



受付からのお知らせ

仕事中や通勤途中の
傷病は労災保険制度の
対象である事が法律で
定められています。
そのため、労災に該当
する場合は健康保険を
使用することができま
せん。
ご理解よろしくお願
いいたします。

患者様に **負傷原因の確認**を
お願いします!

負傷原因が **仕事中や通勤中の負傷**
交通事故等の第三者行為による負傷で
取り扱いが異なります。

協会けんぽからのお願い

仕事中や通勤中の負傷

- 労災保険の対象のため保険証が使用できないことの患者様へのご案内
- 労働局・労働基準監督署へのご案内

交通事故等の第三者行為による負傷

- 診療報酬明細書の特記事項へ「10第三」の表記
- 患者様から協会けんぽへの届出が必要の旨のご案内

負傷原因の確認は**保険料率へ影響**します

負傷原因の確認によって損保会社等から協会けんぽが支払うべき給付額や給付率などの金額(※)が異なります。

労災
約950万円 (64件)

第三者
約1億8千万円 (636件)

給付額の
減入になります

保険料率が
0.01%
下がりました!

全国健康保険協会 岐阜支部 〒500-8667 岐阜市穂本町7-8 連絡センタービル14階
TEL:058-255-5138(11) フォックス



コロナ対策の為、窓を開けたりするので花粉対策をしっかりと行ってください。

本格的な飛散が始まる前に早めに対策しましょう！